

# いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会 専門委員会規程(案)

(趣旨)

第1条 この規程は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会会則第14条第3項の規定に基づき、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 委員長は、やむを得ないと認められる場合又は軽易な事項については、書面による議決を求め、これをもって委員会に代えることができる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成26年5月19日から施行する。

附則

この規程は、平成27年7月13日から施行する。

附則

この規程は、平成28年7月13日から施行する。

附則

この規程は、平成29年7月24日から施行する。

附則

この規程は、令和元年8月5日から施行する。

附則

この規程は、令和2年 月 日から施行する。

## 別表（第2条関係）

## 常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する こと</li> <li>2 会場地選定に関すること</li> <li>3 県と会場地市町村の業務分担 及び経費負担に関すること</li> <li>4 他の専門委員会に属さない重 要な事項に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関する こと</li> <li>2 他の専門委員会に属さない事 項に関すること</li> </ol>
施設整備 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の基本 的事項に関すること</li> <li>2 開・閉会式会場及び関連施設 整備の基本的事項に関するこ と</li> <li>3 情報通信施設整備の基本的事 項に関すること</li> <li>4 その他施設に係る重要事項に 関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の整備 に関すること</li> <li>2 開・閉会式会場及び関連施設 の整備に関すること</li> <li>3 情報通信施設の整備に関する こと</li> <li>4 その他施設に関すること</li> </ol>
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関 すること</li> <li>2 実施予定競技の選択に関する こと</li> <li>3 その他競技運営に係る重要な 事項に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技役員等の養成及び編成に 関すること</li> <li>2 競技用具の整備に関すること</li> <li>3 競技記録に関すること</li> <li>4 その他競技運営に関すること</li> </ol>
広報・県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関するこ と</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関す ること</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係 る重要な事項に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報活動に関すること</li> <li>2 県民運動の推進に関すること</li> <li>3 愛称・スローガン、マスコッ ト等に関すること</li> <li>4 報道機関との調整に関するこ と</li> <li>5 記録映像、記録写真に関する こと</li> <li>6 その他広報及び県民運動に関 すること</li> </ol>
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊の基本的事項に関するこ と</li> <li>2 衛生の基本的事項に関するこ と</li> <li>3 その他宿泊及び衛生に係る重 要な事項に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊業務に関すること</li> <li>2 標準献立及び食品調達に関す ること</li> <li>3 防疫に関すること</li> <li>4 食品衛生及び環境衛生に関す ること</li> <li>5 馬事衛生に関すること</li> <li>6 その他宿泊及び衛生に関する こと</li> </ol>

医療救護 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療及び救護の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他医療及び救護の重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療及び救護の計画の推進に関する事</li> <li>2 その他医療及び救護に係る事項の推進に関する事</li> </ol>
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国輸送に関する事</li> <li>2 開・閉会式等の輸送に関する事</li> <li>3 競技会場地輸送に関する事</li> <li>4 その他輸送及び交通に関する事</li> </ol>
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 式典の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他式典に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開・閉会式等の企画及び運営に関する事</li> <li>2 式典音楽に関する事</li> <li>3 式典演技に関する事</li> <li>4 大会旗・炬火リレーに関する事</li> <li>5 その他式典に関する事</li> </ol>
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警備、消防及び防災の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他警備、消防及び防災の重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警備、消防及び防災の計画の推進に関する事</li> <li>2 その他、警備、消防及び防災に係る事項の推進に関する事</li> </ol>
全国障害者 スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国障害者スポーツ大会の基本的事項に関する事</li> <li>2 全国障害者スポーツ大会の会場選定に関する事</li> <li>3 全国障害者スポーツ大会の県と会場市町村の業務分担及び経費負担に関する事</li> <li>4 その他全国障害者スポーツ大会の重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国障害者スポーツ大会の競技に関する事</li> <li>2 全国障害者スポーツ大会の県民運動の推進（情報支援スタッフ及び選手団サポーターに限る）に関する事</li> <li>3 その他全国障害者スポーツ大会の運営（他の専門委員会の委任事項を除く）に関する事</li> </ol>

委員会名	委任事項
セーリング 競技会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 セーリング競技会開催準備年次計画に関する事</li> <li>2 セーリング競技会の企画及び運営に関する事</li> <li>3 セーリング競技会の宿泊、医事・衛生、輸送・交通、警備・消防に関する事</li> <li>4 セーリング競技会の競技施設、関連施設及び競技用具に関する事</li> <li>5 セーリング競技会に係る県と会場市町村の業務分担及び経費負担に関する事</li> <li>6 会場における関係機関との調整、その他セーリング競技会を開催するために必要な事項に関する事</li> </ol>